

北臺灣に於ける西・蘭兩國の角逐

幣 原 坦

一 淡水戦か基隆戦か

蘭人が、臺灣の今の安平の地に上陸して（一六二四年）ゼーランチャ城を築き、支那貿易及び日本貿易の踏石を作つて、呂宋を根據とする西班牙人を抑へ、さうして自ら東海に覇を稱しようとしてから、西班牙人も、一つには不安に堪へず、二つには積極的の對抗策を講じ、一六二六年、臺灣の東海岸を廻つて基隆に着き、茲にサン・サルファドル城を築いたのみならず、一六二八年には、淡水に進んでサント・ドミンゴ砦を設けた。之を見た蘭人は、いよく目の上の瘤に耐忍し難く、遂に兵を動かして、一六四二年に、西人の新根據地を覆し、南北臺灣を掌中に收めた。この戦争は、基隆に於て行はれたこと、蘭人の公文によつて疑ふべくもない。然るに、西人の記録が、動もすれば之を淡水の戦争としてゐるのは、甚だ訝かしいことである。

この撞着の著しくあらはれてゐるのは、キヤムベル氏の「和蘭治下の臺灣」一九〇三年出版である。これ畢竟、或所は蘭人の記録により、或所は西人の記録によつて、譯出したに因るのである。即ち第一編「臺灣通記」中に、「和蘭貿易史」を説いてゐる所は、六十頁蘭人の記録によつて、この戦争を基隆のやうに書

いてゐるにも拘はらず、附録の劈頭、「一六四二年臺灣より驅逐された西人」を叙する所は、四九五頁 専ら西人の記録を翻譯して、この戦争を淡水と明記してゐる。

グザイッドスン氏も亦、「過去及び現在の臺灣」一九〇三年出版 中、「和蘭治下の臺灣」を叙する所に於ては、

二二頁この戦争を淡水と記し、さて基隆城に關する記事を缺くのも、心に安んじなかつたものと見えて、「基隆も亦同様に落城したのである」といふ一句を挿入した。これは全く、氏自身の製作した文句に外ならぬ。

ブレヤー氏及びロバートスン氏共編の「フィリッピン諸島」一九〇六年出版 第三十五篇中、「西班牙の失つた臺

灣」を叙する所に於ては、一一五七頁よりこの戦争の目撃者、否西軍中の一花形ともいふべきドミニカン僧、

フライ・ファン・デ・ロス・アンヘレスの記録を譯述し、而してその記録中には、淡水の戦争と明記してゐないのに、編者は之を淡水戦と思込んでゐた先入主の爲めか、その續きに、フェランドー氏及びフアンセカ氏共編の「フィリッピン島に於けるドミニカン史」一八七〇年出版 を引いて自註を加へ、「アンヘレス師の

いふ如く、淡水は蘭人の爲めに攻略せられた」と書いてゐるのは、或はフェランドー氏等の誤謬を踏襲したのかも知れないけれども、アンヘレス師を誣ゆるの責は免れないであらう。

實にアンヘレスの記録は、基隆に於ける戦争の記事であると認めなければならぬが、西班牙人の中には、早くからこの戦争を、淡水戦と思違ひをしてゐる人があつたものと見えて、戦争から百四十六

年後に出版された西人牧師フライ・ファン・デ・ラ・コンセプションの「フィリッピン通史」は、第五編第五章に於て、西人が基隆を占領した事情を叙すること極めて要領を得てゐるに拘はらず、同第七章以後になると、淡水を以て西人の本據地とする如き書振りになり、第六編第三章に於て、一六四二年のこの戦争を叙する所に至ると、八八頁 明かに淡水の事として之を陳述してゐる。戦争より一世紀半の八九頁 後ち、當事國の人の著述すらこの有様である。西人が、いかに臺灣に關する正確な知識を有しなかつたかは、是を以ても推知するに足るであらう。

西人中にかゝる誤解を生じたのは、いつの頃からであるか、又何によつてであるか。今から判然と之を知るを得ないが、戦争の翌年（一六四三年）、西軍中に在つた牧師の一人、テオドロ・デ・デオスが、管長に贈つた書簡の中に（臺北帝國大學南洋史學研究室所藏のホセ・マリア・アルファレス著「臺灣」所載）、淡水砦撤廢の事を記し、その續きに、「本城に於ては、主要なる堡壘サン・ミリアンを打毀す」事を述べて、さうして一六四二年の戦争の記事に及んでゐる。よく注意して之を見ると、「本城」とは、素より基隆を指したものであるけれども、若し注意を怠つてゐると、不知不識、淡水城かとも思誤るのである。

このやうな紛らはしい事から、臺灣の地理に關する認識不足の人々に、いつしか基隆と淡水との混同を生じたものと見える。そこで西軍中の牧師の他の一人たるアン・ヘレスの記録すらも、後ちには淡

水戦争の事と誤解せられるに至つた。恐らくこれ、西人の臺灣地理に關する認識不足もさることながら、戦争の當事者は、所謂敗軍の將兵を語らずであり、さうして後世、基隆城は早く廢墟となり、淡水砦は、蘭人時代に於て、西人時代よりも立派に再建せられ、それが後世まで残つて、今猶ほその遺影を丘上に留めてゐるほどであるから、世に淡水に執着するの錯覺を生じたものであらう。

二 基隆戦争の原因

基隆戦争の遠因は、一六二六年、西班牙が基隆を占領した時に胚胎してゐる。即ち今の安平に根據を定めて、雄を東海に稱しようとした和蘭に取つての、至大の障害が出来たから、之を除去しようとするのは自然の勢である。否、和蘭としての、その以前より、マニラに對する慾望すらあつたほどであるから、今新に枕頭に敵の鼾聲を聞くに至つては、耐忍の緒を切つたのも、亦人情の然らしめる所であらう。

さて西人が基隆を占領した理由は、初め對日本政策から出發したのであつたが、後ちには對蘭政策に一變したこと、村上(直次郎)博士が、臺灣時報昭和六年十一月號に寄稿せられた「基隆の紅毛城址」劈頭に概説せられた通りであつて、蘭人がタイワン(安平)を占領した以上は、もはや積極的行動を躊躇すべきでない^と決心した。一六二六年五月、アントニオ・カレニオ・デファルデスの率ゐる艦隊は、臺灣の東海岸を廻つて洩底灣に着し、こゝを名づけてサンチアゴ(三貂角)といひ、偵察船を發して、北方に良港

のあることを知り、遂に今の基隆港に入つたのが、五月十二日である。彼等は、この港をラ・サンチ
シマ・トリニダードと名づけ、港の前面に横はる基隆島(今の社寮島)に上陸して、その西端にサン・サ
ルフアドル城を築き、又島の東方の丘上に堡壘を設け、港内を安全に支配して、支那貿易及び日本貿
易を掌中に収めようと圖つた。後ち更に、島の東岸、及び南方の陸地に相對する水道(八尺門)の岸に
も堡壘を設け、直接の競争者たる蘭人の侵入に備へ、二年の後ち(一六二八年)には、又淡水にも砦を
築いて、之をサント・ドミンゴと稱し、漸次羽翼を張らうと企てたのであつた。

之を見た和蘭側が、いかに驚いて決心を固めたかは、一六二九年二月十日附、ゼーランチャ長官ノ
イツが東印度會社に報告した支那貿易事情キヤムペル氏和蘭治下の臺灣五三頁を讀まば、思半に過ぎるものがあるであらう。
その要に曰はく、

ゼーランチャ(安平)に會社の根據を得て以來、二大困難が起つて、我等に不便を與へるに至つた。
一は臺灣の北方に敵城が築かれたこと、二は我が貿易の仲間入りをしようとする日本人の倨傲な
る要求が即ち是である。西班牙人に對しては、武力を以て之に向ふべく、日本人に對しては、我
が眞意を知らしめないやうにして、溫情を以て之に打勝つを得策とする。而して是等の政策は、
即時に實施せらるべきであつて、逡巡して居つたならば、自ら破滅に陥るであらう。

西人及び葡人の唯一の志は、支那貿易を支持するにある。故に我々蘭人が、その貿易の途を絶つ

か、又はその利を減少せしめたならば、彼等はマカオや、マニラや、マラツカや、チモール等の彼等の最良の殖民地を捨てることは、止むを得ぬ所であらう。マニラ政廳でも、能く之を知つてゐる。故に臺灣を取つて、その頽勢を挽回しようとして圖つた。これ、一六二六年の西人基隆占領の理由である。

西人が基隆にある間は、我々に對して障害の因をなすのみならず、貿易をその方に吸収し、又西人が、臺灣在住の土人、及び支那人を指嚇して、我に反抗せしめる恐がある。基隆をさへ攻落したならば、西人に向つた物貨は、皆我々の方へ向ふこととなり、利益を得られるは必然である。我々は、支那とマニラとの貿易を、極力打壞はす必要がある。若しそれが成功したならば、自然の結果として、西人はマニラ等を見捨てる外がないであらう。

蘭・西兩國人の嫉視はかくの如くであるから、いつしか北臺灣に、干戈相見みえるに至ることは疑を容れない。然るに、この勢をして益々切迫せしめ、蘭人をして、進んで攻撃的態度に出ることを得しめたる近因が起つた。それは、西人が自ら、基隆の守備に重きを置かないやうになつた事である。

初め西人が基隆を占領した時、日本貿易及び支那貿易の鎖鑰は、必ずこゝに收め得られると想定してゐたのであつたが、實際はその豫期を裏切つて、日本は海外渡航の禁令を發するし、又支那商人も思つたよりはこゝに來る者が少ない。その上に、マラリヤ熱の流行が甚しく、死ぬる者さへ多いので

西人等は、續々マニラに歸つたこと、バタバヤ城日誌(村上博士譯出)に見える所の如くであつた。呂宋總督セバスタアン・ウルタード・デ・コルクエラも、是等の實情を見聞するに隨ひ、基隆に用ふる力を轉じて、他の方面に向はうと考へ、先づ、臺灣土人の同情のない淡水の砦を撤廢せしめたのみならず(一六三八年)、果ては基隆城の一部をさへ毀たしめて、その守備兵を減ずるに至つた。即ち東岸堡壘、及び南方の水道堡壘は、撤廢を命ぜられたのであつたが、水道堡壘は、牧師等の懇願によつて、姑らく實行を見合はされたけれども、東岸のサン・ミリアン堡壘は撤廢されたから、後ちの蘭人上陸に便を與へた。さうして守備の兵數は、四百より多くはなく、その中西人兵は、僅に五十に満たなかつたのであるが、是等の事まで、皆蘭人の探知してゐたことは、バタバヤ城日誌に徴しても明かである。

フライ・ファン・デ・ラ・コンセプシオンの「フィリッピン史」に、この時の内情を論じ、八九頁より一三頁に至る罪をゼシユイト僧侶に歸していふ。ゼシユイト僧侶は、支那の傳道事業を専有しようと思つて、支那への飛石たる臺灣をば、他宗の者の占有に捨ておくに忍びず、特にドミニカン宗の者が、ローマに於て、ゼシユイト僧侶の不緊張を言責したの對して、深く怨恨を抱き、コルクエラ總督に説いて、ドミニカン配下の基隆を捨て、ゼシユイト配下のミンダナオ方面へ、兵を送ることを勧めたのであると。

諸種の原因が相重なつて、西人が基隆の守備を緩めた事は、蘭人に取つては、復と得難い好機會を

與へられた事となる。コルクエラ總督には、これ位の聰明がなくてはならぬ所であつた。戦争はいよいよ避くべからざる事實として、眼前に迫つて來た。

三 戦争の序幕

和蘭側では、偵察も略その要領を得たので、一六四一年八月二十四日、大尉ヨアン・ファン・リングを司令官として、三百十七人の乗組員を率ゐて基隆に向はしめた。リング等は基隆に到着して、港の對岸から、望遠鏡で城内の兵數を算へるなど、具さに西軍の實況を見極め、金包里の村落を焼くに至つたが、リングは、自分等の兵數と、攻城準備の不足を以てしては、漫りに敵城を攻撃するを不利と考へ、砲門をサン・サルファドル城に向つて開くことを中止した。然し、八月二十六日附の、ゼーランデヤ長官（バウルス・トラウデニウス）から基隆城守（ゴンサロ・ポルチリオ）に送る公文を交附した。曰く、

我等は、ラ・サンチシモに於ける、基隆島上の貴下の居城をば、平和手段又は敵對行動を以て、占領するに十分なる海陸の兵を派遣したから、基督教徒の慣例に従つて、貴下に戒告する。貴下もし我等の同意し得べき降服條件の下に、部下と共に、ラ・サンチシマ・トリニダードに於ける城砦を放棄しようと思はれるならば、戦争の慣例により、貴下及び部下を適法に遇するであらう。若し然らざるに於ては、貴下及び部下に對し、武力に訴ふる場合の例によつて、行動するの外がな

い。貴下流血を避ける機會を利用せられ、時間を空費することなく、回答を與へられよ。我等は貴下等を神に薦める。

一六四一年八月二十六日　ゼーランヂヤ城に於て

貴下の友　パウルス・トラウデニウス

この時、基隆城の内情は、西人の記録に徴しても、「風前の燈火の如くであつたにも拘はらず、城守は、毅然として左の答書を送つた。

本年八月二十六日附、貴下の書翰を受けて、その内容を讀了した。善良なる基督教徒の法に隨ひ、又拙者が、我が國王に立てた誓に隨ひ、茲に回答する。拙者は、貴下の開城を望まず、又之を敢行することが出来ない。この城は、拙者も又部下も、之を守ること決心した。拙者は大軍を見馴れ、フランダ―その他に於て、屢々之と戦つた。故に、かやうな要求を以て、書を送るの勞を取られるには及ばない。各人をして自ら守らしめよ。我等は、基督教徒たる西國人であり、神は我等の保護者である。我等は之を確信する。神亦貴下等をも護り給ふであらう。

一六四一年九月六日　サン・サルファドルの我が主城にて

ゴンサロ・ポルチリオ

かやうにして、今回蘭人は、唯基隆占領の可能を確かめたこと、公文を交換したこと、の外、大事

を起すに至らずして終つた。攻城が開始せられたやうに記してある書は、誤である。然し城守は、早速之をマニラに報告し、別に牧師ファン・デ・ロス・アン・ヘレスを遣はして、實情を口述せしめ、翌年蘭兵再來の徴があるから、速に援兵を送られるやうにと請はしめた。マニラ總督は、基隆に興味を持つてゐない事として、之に興へた救援は、火藥二樽・青年四人・土民十人・士官二人・水夫數人であつて、基隆在城者を失望せしめたことは、牧師キロス・デ・マドレ・デ・デオスの管長宛の書翰によつて知るを得る。

バタバヤ總督府に於ては、いよ／＼その明年を以て、大舉して基隆を攻略するの議を定めた。一六四二年七月二十六日、バタバヤを出帆してゼーランヂヤに向つた船に、上長官ヨハンネス・ラモチウスが搭乘したのは、即ち基隆討伐軍の總指揮官たるが爲めであつて、基隆城を占領すると同時に、有名なる金鑛を探檢し、和蘭東印度會社をして、全臺灣の利を壟斷せしめようとする目的を以て、出發したものと知られた。

ゼーランヂヤ(安平)に於ては、西南の季節風が、東北風と變じない前に、出兵の必要なることを認め、バタバヤよりの遠征軍を待つに暇なく、先づ以て五隻の戦艦に、ジャンク船(二艘)を添へ、之に六百九十人の軍人・航海員・支那人・瓜哇人・廣南人・奴隸を載せ、大尉ヘンドリック・ハラウゼーをして之を率ゐて基隆に赴かしめた。

蘭人ルーベ氏編する所の「ラ・サンチシマ・トリニダーデの城の攻略」中に、此の時發せられたるゼーランヂヤ長官よりハラウゼーに與ふる訓令(八月十七日附)を收めてある。それによると、ハラウゼーが出征中に取りるべき處置は、委細に互つて命令せられ、さうして、「神汝等を敵城の主となし給はゞ、汝等は直ちに之を報告するのみならず、其の地に到着上陸するならば、速にその地の事情を探究していかなる利益を收むべきかを通知せよ。」と命じてゐる。さうして、前回基隆に赴いて情況を探究した大尉ヨアン・ファン・リングにも、次席として一行に加はらしめたのである。

四 戦争の開始

この一行が基隆に着いたのは、八月二十一日(一六四二年)午後四時であつた。さてこの戦争の委細については、従軍者の記録が、西國側にも、蘭國側にも、存してゐるから、我々の究査に一等史料を提供するものである。蘭國側の記録としては、戦争直後、基隆評議會、即ち指揮官ハラウゼーを始めリンガその他合計十人の連署を以て、ゼーランヂヤ長官トラウデニウスに送つた報告公文がある。西國側の記録としては、牧師ファン・デ・ロス・アン・ヘレスの手記(一六四三年三月マカッサルに於て記したもの)、及び牧師キロス・デ・テオスガ、ピノンドーから管長に贈つた書翰(一六四三年七月二十六日附)がある。何れも西軍中に於ける目撃者の記録であつて、而も戦争の翌年に書かれた貴重な史料であるから、既に前からも引用して來た通りである。茲にも亦是等の一等史料により、西國側の記録

を比較對照して、戰爭の真相を闡明しよう。

和蘭艦隊が、八月二十一日(我が寛永十九年七月十六日)に到着した地點は、今の社寮島の東北端であつたことは、ハラウゼー等の報文中に見えてゐる。西軍側のアンヘレスの記録によれば、八月十九日、和蘭艦隊が姿を現はし、正午より午後一時頃にかけて、大船及び荷船を岸に近づけ、小丘の陰に隠れて、海員を上陸せしめた、とあるけれども、たとひ二十一日以前に着いたとしても、十九日に上陸したのでは、日が合はないことになるから、ハラウゼーの報告公文を正しいとせねばならぬ。但しアンヘレスの記録によれば、大船及び荷船が丘陵に隠れようとする時、海流が急で、十分に隠れられない所を、西軍から砲撃したから、蘭船は海上に退き、水先案内者は戦死して、大船にも三・四の砲丸が命中したとあるのは、事實である。ハラウゼーの報文にも、この事を記してゐる。曰はく、

敵は(西軍)、白石を以て再築したる砦、及びラ・サンチシマ・トリニダーデに於ける大城より、大砲を發射したが、我が船は、デ・ワールテルホントの外、害を蒙らなかつた。同船は、未だ碇を卸さないうちに、三箇所に砲弾を受けて、舵手補一人を亡つた。

アンヘレスによれば、この日はそれで暮れ、蘭船中に評議があつた結果、翌朝更に五隻の船が、基隆島(社寮島)に近づいて來て上陸しようとしたが、城塔からの砲撃を受けて、旗艦は海上に引返へし、午後一時頃、再び攻撃的態度を取つて押寄せ、例の小丘の陰に碇をおろして、兵を上陸せしめ、大砲

小銃を發射して前路を掃蕩し、喇叭を吹いて進軍の合圖をした。そこで城主ボルチリオは、西兵十二人・バン・パンゴ兵八人、及び弓矢を持つてゐる臺灣人約四十人を以て、之を拒がしめた。是等の兵は、蘭人が密集してポウトから上つて來る所を射撃して、死傷を與へたといつてゐる。西軍中に在つた他の牧師デオスは、蘭人がこの時、西人及びカガヤン人・バン・パンガ人合せて二十人の外には、抵抗を受けなかつた、と記してゐるのは、臺灣の土人を省略したものである。

ハラウゼーの報文によつても、此の日は晴天で、上陸に便であつたが、上陸の際、敵(西軍)は、山上及び岩陰から、小銃を以て盛んに射撃したから、二人の兵士は斃れ、七人は負傷したとあるから、前陳の記述の正しいことを證するに足るのである。蘭兵は、既に敵前上陸を決行し、嶮崖の陰に於て兵士を戦列に就かしめ、勇敢に行進して、基隆(社寮島)の山に近附いた。西軍は、絶えず小銃を發射して、妨害を試みたけれども、遂に叶はずして、山上の小城に遁入つた。

西軍の牧師デオスによれば、西軍の先鋒兵二十人は、火薬が欠乏したといつて退却し、蘭兵は、山上の堡壘から着弾の距離にまで上つて來たが、堡壘に在つた兵士は、善く戦つて土曜日に至つた。蘭兵は、山を胸壁として彈丸を受け、損害を蒙むること少く、西兵の彈九十發内外に對して、二百發以上を以て應じたとある。

かくの如き有様であるから、西兵退却の際、三人は大なる傷を負ひ、内一人は戰場に取殘されて、

間もなく死し、二人は岩内に引取つたけれども、その内一人は死んだと、アンヘレスの記録に見えてゐるが、是れ亦蘭人側の記録と一致してゐる。即ちハラウゼーの報文によると、一層詳密であつて、負傷せる西兵一人、戦場に殘つてゐたので、蘭人は之に大賞を約し、又脅かして城内の敵情を尋問したところが、白人は僅か百人で、第一線にバンバンガ兵百五十人、又大城に八十人あるのみであるといつて死んだから、一同は丘上に旗を立て、やがてその日も暮れたとあるのが、即ち是れである。

五 戦争の進行

牧師テオスは、この夜、山上の堡壘に、敵(蘭軍)の襲撃を持受けてゐる西兵の懺悔を聽く爲め、自らこゝに赴いて之を激勵し、翌朝サン・サルファドルの本城に下つた。かくの如きこと毎夜で、遂に落城の前夜にまで及んだといつてゐる。

蘭將ハラウゼーによると、翌日は天氣快晴であつたから、砲臺を築き、彈藥及び食料を揚陸し、敵(西軍)に對して、小銃の一斉射撃を繼續したが、敵も亦山上の小城から、四門の砲を以て砲撃を行ひ、小銃手等も沈黙しないから、蘭兵數人負傷したといつてゐる。

西軍側のアンヘレスによると、敵(蘭軍)は傾斜地を登つて、一高地を占領し、蘭兵(白人兵)三百餘人を配置し、引續いて五百人の兵を上陸せしめ、テントを張つて食料を貯藏し、又山上の堡壘から見えない所に軍需品を輸送し、更に大砲・石灰を揚陸して、その大砲二門を高地の陣地に搬入したが、彈

丸は何れの所にも達したとある。然しこれは、事實を過大視したもので、兵數の如きも、蘭軍全體（奴隸までも合せて）で、六百九十人より無かつたことは、前に述べた通りである。かやうに、三人の目撃者の記録中では、アンヘレスのものが、最も多く誇張の言を混入してゐる。

更にアンヘレスによれば、この高地には、蘭人城砦を築かずして、海に近い小山の上に廣場を造りそこから大砲を發射し、この小山に二つの孔を穿つて、塹濠の如くに仕立て、それに大砲を据ゑて、砲撃したといつてゐる。然し、既に高地の陣地に二門の砲を搬入し、その砲丸が何れの所にも達したとある以上は、態々それを捨てゝおいて、遠い海邊の小山の上に、同じく二門の砲を運搬する筈はないであらう。蘭將ハラウゼーの報文にも、西軍側のデオスの報文にも、共にこの記事がないのを見ると、是れ亦恐らくアンヘレスの過大視した所で、やはり前陳の高地の陣地に孔を穿つたものと思はれる。二孔を穿つて二門の砲を据ゑたことは、デオスの記録中にも見えてゐるから、眞實である。

デオスは更にいつてゐる。敵（蘭軍）は夜中山間に設けた二つの孔から、大砲二門を現はし、百八發を放つて、我が堡壘の胸壁を破壊したから、西兵は防禦物がなくなつて、頭を出すことも出来ない。それを敵は十分に見届けて、一隊の兵士を山麓から派遣し、梯子を用ひないで堡壘に登り、遂に之を占領したと。是れは正確である。何となれば蘭將ハラウゼーの報文とも一致するからである。ハラウゼーによると、蘭軍は、十六斤の鐵彈を發射する所のカルトー砲二門と、砲臺建築用の材木とを丘上

に運び、翌朝から、百餘發を發射して、山城を破撃したから、城壁に破口を生じ、又一つの稜堡に大損害を與へた。因てポーン及びビュルヘルスの兩中尉に、兵士三十五人を附して、偵察せしめたところ、敵地に兵士が見えなかつたので、我が砲の援護の下に、破口から堡壘内に入つて旗を立てたが、壘内には、唯死者三人と、生存者二人が居たのみで、生存者の一人は、負傷してゐたとある。

デオス(西軍)は又いふ。本城サン・サルファドルは、山城から投石の届く程の距離にあつて、敵(蘭軍)は一切を噉下し得るから、西軍はもはや防禦の希望を失つた。そこでデオスは、城主及び兵士の跪いてゐる者に對して、カトリック教を信じて死ぬる覺悟ありやと尋ねたが、皆然りと答へたので、城主その他に聖餐を授け、次で、まだ懺悔を行はなかつた數人のそれを聞いたと。これが八月二十四日で、即ちバルトロミューの記念日であつた。

この時たまく、蘭軍中から、一紙及び白旗を携へたる喇叭手一人が現はれて來た。正しく大城の明渡しを要求するものと知られた。城守ボルチリオは、銃を發射してその來城を妨げよと命じたが、牧師等は之を押し止め、たとひ死守するとも、城を保持することが不可能となつた場合には、忠義は之を敢行することを命じない。全員が死んでも、城は敵のものとなる。若かず、多數の小兒及び婦人、並に憐むべき土人の生命を救出するには。」と。アンヘルスは、城主がかやうに考へた如くいつてゐるけれども、デオスの記録は、右の通り詳密であつて、牧師等から城主に説いたといつてゐるから、之

に従ふ外はない。

六 戦争の終結

城守ボルチリオは、開城の申込を受け、翌日までの猶豫を得て、協議の上、何分の答をするといつたから、白旗所持者は歸つて行つた。そこで城守は、二十四日の夜中、軍人及び牧師等を召集して會議を開いた。城を守ることは不可能で、開城は止むを得ぬといふことに、一同意見一致して署名した。

翌朝(二十五日)、回答を敵に送り、いよく城を明渡すについては、城守及び部下一同、武装のまま、所有品一切を携へて本城を出で、捕虜にあらざる自由人として、數隻の船に分乗して、マニラに退去することを要求した。之に對して、蘭人は不承諾の意を表し、唯生命のみは赦すけれども、船を與へることも好まなかつたやうに、アンヘレスはいつてゐるが、蘭將ハラウゼーの報文によると、蘭人は、城主の書簡に對して、數項の條件を掲げた返書を送り、城主も之を實行しようと約したとあるが、その條件とは、即ち翌二十六日の事實の通りの事であつたと想像せられる。さうして、二十五日中に直ぐ取運ばなかつた理由は、城主が、その君主に對する辯明の必要上、開城に關する口供を作成する爲め、一日の猶豫を要請したからである。

二十六日朝、西・蘭兩國の當事者は、大城と小城との中間で會合して、開城の條件を議定した。

(一)城守は、兵士一同と共に、武装して城を出で、僧院社寮島のサント・ドミンゴ寺及びサン・フランシスコ寺まで赴いて、そこに武器

を置くこと。(二)、各自、衣類一包又は二包の外、搬出しないこと。(三)、牧師等も亦、衣類以外の品を携帯せずして退城すること。(四)、更に命令が出るまで、僧院に宿泊すること。(五)一同は先づタイワン(安平)に送られ、更に命令があるまで同地に滞在し、バタバヤの和蘭總督が、西兵解放について、償金を徴するか否やの返事を待つこと。是れであつた。

そこで正午には、蘭兵四中隊入城し、一中隊を以て、各稜堡を守つた。ハラウゼーの報文によるとこの時城内(サン・サルファドル)には、金屬砲二十二門、及び鐵砲七門を有し、山上の堡壘には、金屬砲四門と、鐵製大口砲一門があり、之と相對する木砦にも、又金屬砲二門があり、水邊の圓塔狀の砦にも、金屬砲が二門あつたから、備砲總計三十八門で、城を出た者は、白人その他四百四十六人であつた。後ちバタバヤ總督アントニオ・ファン・ヂーメンの書翰によると、この時西人が百十五人居たことを知られる。

城の跡片附けの際、火藥十五六萬斤、彈丸及び椰子製火繩若干を發見し、又西國貨幣九千六百五十枚、及び天主教師その他の用ひてゐた銀器若干があつたといふ。蘭人は今回の成功を喜んで、八日間に互るの戰勝祭を舉行した。

ハラウゼーの報文、及びデオスの報文は、これ以下の記録がないから、一行の基隆出發の様子は、主としてアンヘレスによらざるを得ない。さて蘭人は、西人等一同を僧院(社寮島)に入れ、之に護衛

兵を附けて、總ての武器及び旗等を取上げ、萬般の用意を整へて、四艘の船で、一同をタイワン(安平)に送つた。バタバヤの總督は、この報を得て、銃及び旗をタイワンに残し置くべきことを命じ、來年三四月の頃、タイワン長官が、是等の銃旗を携へてバタバヤに來るから、バタバヤで之を引渡さうといつた。城主等は、先づ第一船で、タイワンからバタバヤに送られ、殘餘の者も、十月の終になつて、四艘の船でバタバヤに送られた。故に一行のタイワンに於ける抑留は、一箇月半以上に亙つたのである。城守はバタバヤに渡つてから、銃旗の到着を待ち、部下を先發せしめて、自分は最後まで居残つてゐた。かやうにアンヘレスの記録に見えてゐるが、フェランドー及びフanchセカの「フィリッピン島に於けるドミニカン史」に、四四〇頁乃至四四七頁城主はタイワン(安平)に留まつて、マニラで罰を受けることを恐れたから、アンヘレス師が、西兵を率ゐてマカツサルに赴き、こゝでマニラの官人の來着を待つたが、やがでそれも來着して、一行を引率して、無事マニラに歸つたのが、一六四三年六月二十九日であつた、とあつて、城主はバタバヤに行かなかつたやうにも見える。

然し、茲にバタバヤ總督から、テルナーテの副長官に送つた一六四三年一月末日附の書簡(ルーベ所載)があつて、それが城守の行方を證明する最もよい稟である。その内に、城主ゴンサロ・ボルチリオ、及びその妻ドンナ・ウルスーラ・デ・カスチリオは、共にバタバヤに到着したことが見え、又捕虜の或者は、請に任せてマカツサルに出發せしめ、十四人は、西班牙に行く旅行券を與へて和蘭に向はし

め、城守は殘餘の兵と共に、不日蘭船によつてマカッサルに渡り、そこからマニラに向ふべきであるが、城守は、マニラに歸つて頭を失ふことを恐れてゐる、とある。さうして一六四三年四月一日附、同總督からコロマンデルの長官に送つた書簡(ルーベ所載)によると、城主は死刑にあふことを恐れて、切願するので、家族と共に、バリヤカーテに渡航するを許した。彼等は、サン・トメー又はネガバトナムに住む積りであらう。と見えてゐる。これで城守の行動が、最も明瞭に知られる。

七 金鑛の探檢及び硫黃等の漁利

基隆開城の翌月(九月十五日)、蘭人は、サイメン・コルネリスゾーンをして、ジャンク船を醸し、兵九人・航海員五人・支那人十二人を率ゐ、東岸に廻つて金鑛を探檢せしめた。その時與へられた訓令(ルーベ所載)を見ると、探檢隊の一行をして、臺灣島の北角を廻つて南に進み、灣・岬・入江を測量せしめ、港灣を發見したならば、之に進入して、金鑛の所在、及びそれに通ずる道路を報告すべき由が記されて居り、さうしてその目標地は、デナウ河を限り、それより以南には、適當な港灣がないこと明亮であるから、探檢の必要はないとある。

アンヘルスによれば、蘭人は、島の東方、トルボアン地方に於ける土人有の金鑛を視察せしめたとあり、さうしてこの金鑛は、河底の砂中から採取する砂金をいふのであつて、蘭人の基隆攻略の目的も、之を得る事にあつたから、探金術に堪能な人をも率ゐて來たといひ、又この探檢隊は、サンチ

アゴ(三貂角)の部落まで行つたが、そこからは斷崖に遮ぎられて、進むことが出来なかつたのみならず、天氣も悪く、道も泥濘で、引返へして來て、途中援助を與へなかつた土人を殺した、と記してゐる。

このトルボアンとあるのは、どこであるか。段々調査して見るに、淡水廳志、卷十一、風俗攷の部に、哆囉滿とある所が即ち是れである。同志に曰はく、

哆囉滿產金、淘沙出之、與瓜子金石瓜相似、蕃人鎔成條、藏巨甕中、客至、每開甕、自炫然、

不知所用、近歲始有携至雞籠淡水易布者、(全誌本卷十一第四七三頁)

土人が金を基隆邊に持出して、この地方に砂金のあることが知れたのは、ずつと前からであつたと思はれる。

蘭人、特に東印度會社員の眼には、第一に利益が映ずる。故に蘭人が、淡水の西人の砦の遺址に、更に城砦を急造して、大砲を据ゑたのも、その目的は、この地方から産出する硫黃・籐・獸皮等の利益を壟斷する爲めであつたと、アンヘルズはいつてゐる。猶ほアンヘルズの觀察によると、蘭人が若し東部で金鑽を求め得なかつたならば、基隆の城を捨て、淡水の砦のみを保有し、こゝから日本及び支那の貿易の利を占め、呂宋對支那の貿易を妨げて、結局マニラを奪ふ策を取るべく、さうしてその時期は、一六四四年五月、又は其の十月であらう、といつてゐる。

アンヘレスの、事を過大視する性質が、是等の觀察にも現はれてゐる。但し淡水が、昔から多少の船の寄港する所であつたことは、淡水河の流域の物資の吞吐口であることである。一六三二年（我が寛永九年）、即ち基隆落城の十年前に、在淡水の西國牧師エスキフェルの報文中にも、「日本人がこゝに來て、土蕃と交易する者もある。本年カシドル（淡水）に三艘の日本船が來て、鹿皮を満載して歸航したが、その時彼等は、本國での利益は、絹より鹿皮の方が多といつてゐた。」とある。我が邦人が、基隆淡水に足を入れた事は、更に昔からである。